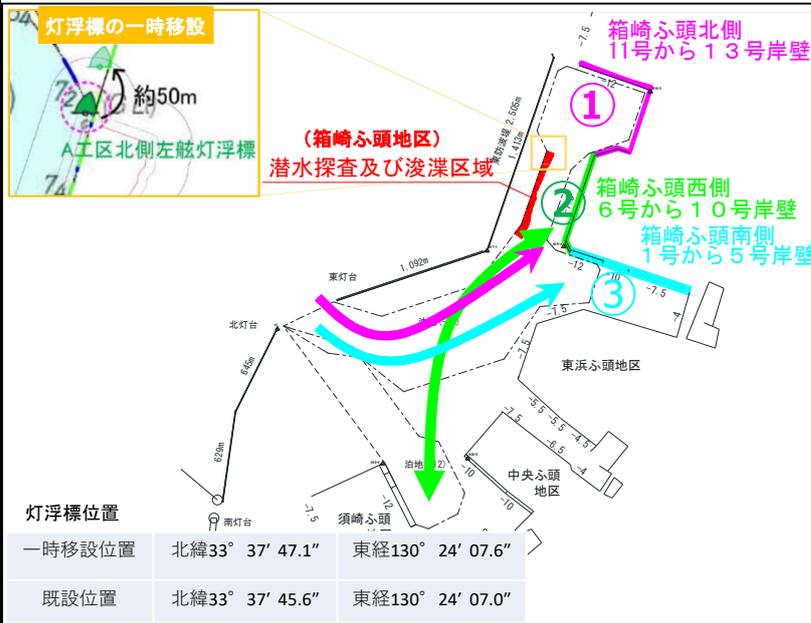


博多港箱崎ふ頭地区地先における浚渫工事のお知らせ

九州地方整備局 博多港湾・空港整備事務所 TEL 092-752-4365

次のとおり、**潜水探査及び浚渫工事**を行いますので、付近を航行する船舶は十分注意してください。

1. 工事区域



2. 作業期間

令和4年 6月上旬 : 灯浮標一時移設
6月 : 潜水作業
6月～8月 : 浚渫工事
8月上旬 : 灯浮標復旧

3. 作業内容

潜水作業：潜水土船（最大隻数4隻）に乗船している潜水土士により、磁気異常物の確認・撤去を行う。
浚渫工事：スパッド式グラブ浚渫船（最大隻数2隻）及び土運船により浚渫作業を行う。
灯浮標の一時移設・復旧：左図の灯浮標を起重機船1隻にて、潜水探査前に、約50m一時移設し、浚渫工事完了後に、既設位置に復旧する。

4. 航行船舶へのお願い

(1) 次のバースに離着岸する以下に掲げる船舶は、「博多港整備船舶航行安全支援業務室」(TEL 092-262-4621) に、**着岸2時間前又は離岸1時間前までに連絡**をお願いします。

- ①箱崎ふ頭北側（岸壁11号～13号）：全長78m超の船舶、喫水9.0m以上
→原則、作業船団が退避し可航域を確保しますが、作業区域によっては待機をお願いさせていただく場合があります。ご協力のほど、宜しくお願いいたします。
- ②箱崎ふ頭西側（岸壁6号～10号）：全長117m超の船舶
→原則、作業船団が退避し可航域を確保しますが、利用岸壁に応じて協力依頼をさせていただく場合があります。ご協力のほど、宜しくお願いいたします。
- ③箱崎ふ頭南側（岸壁1号から5号）：全長215m超の船舶回頭時
→作業船団が退避し可航域を確保しますので、通常航行が可能です。
※上記のケースに限らず、**作業船団の退避が必要な場合**は連絡してください。

- (2) 工事区域近傍を航行する船舶は、出来る限り作業船団から遠ざかり、適切な速力で十分注意して航行してください。また、警戒船の案内に協力してください。
- (3) 箱崎ふ頭西側前面海域を航行する際は、航走波等により係留船に影響が及ぶ可能性がありますので、できる限り係留船（岸壁）から遠ざかり、操船に支障のない範囲で減速してください。
- (4) 箱崎ふ頭西側バースを利用する係留船は、通過船舶の航走波等の影響が及ぶ可能性がありますので、係留策の巻き締めや船体動揺に十分注意してください。

5. 情報の提供

工事情報は、次の提供元にて取り扱っています。

- 博多港整備船舶航行安全支援業務室ホームページ →
- 九州地方整備局博多港湾・空港整備事務所保全課 TEL 092-752-4365

